

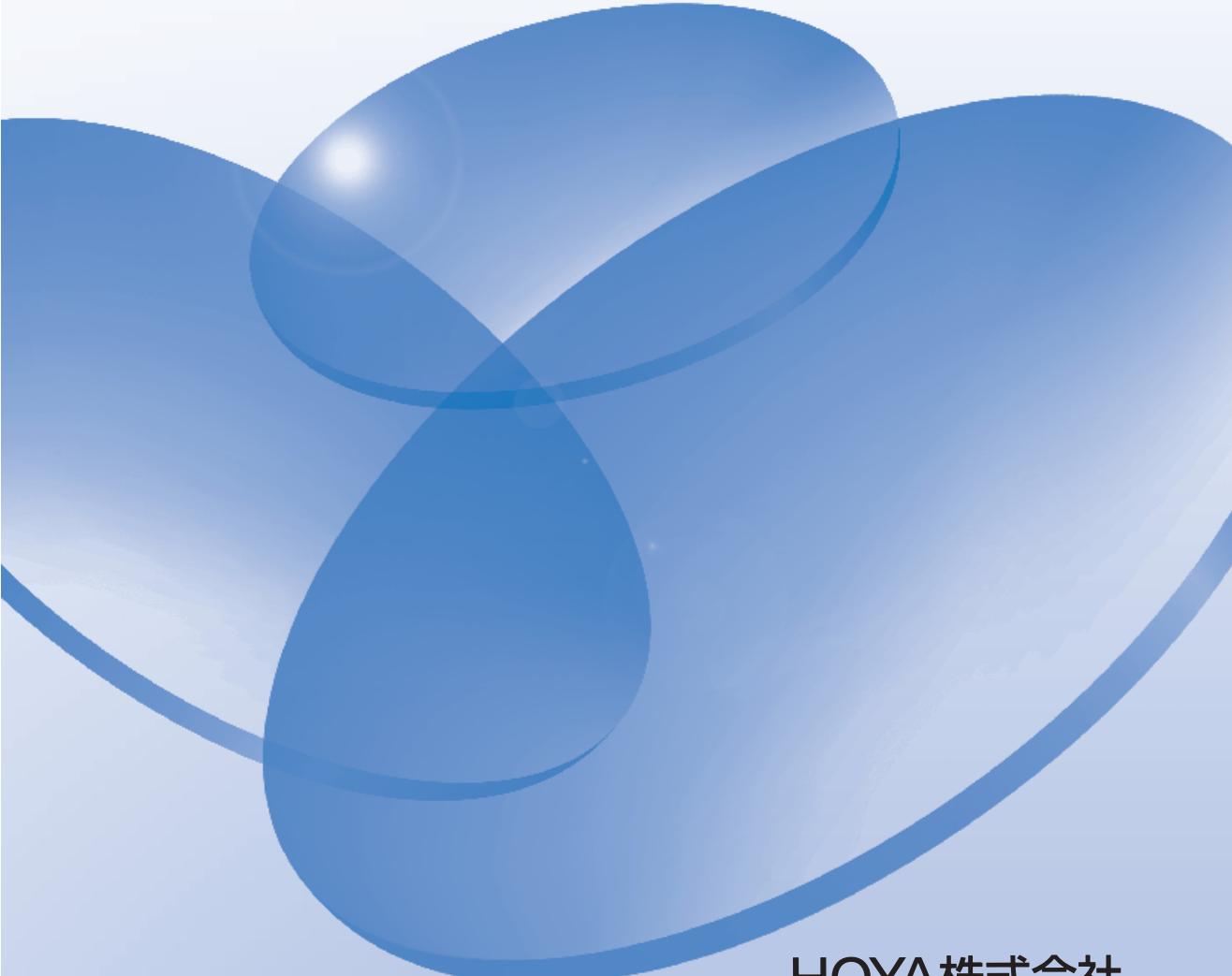
証券コード 7741

(第73期定期株主総会招集ご通知添付書類)

HOYA

第73期報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで



HOYA株式会社

目 次

(第73期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	1
連結財政状態計算書	23
連結包括利益計算書	24
連結持分変動計算書	25
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	26
貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
会計監査人の会計監査報告	30
監査委員会の監査報告	31
ご案内	32

事業報告

第73期定時株主総会招集ご通知添付書類

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

本年3月11日に発生しました東日本大震災に際しましては、被災された方々に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全般の概況

当社グループは、当連結会計年度末現在でHOYA株式会社および連結子会社102社（国内4社、海外98社）ならびに関連会社10社（国内5社、海外5社）により構成されております。

当社グループはグローバルベースのグループ連結経営によって運営されております。グローバル本社の立案した経営戦略を、情報・通信およびライフケアを中心とした事業部門がそれぞれの事業責任のもと遂行します。

地域別には、北米・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。特に欧州にはグループ全体の財務拠点として当社オランダ支店を置いております。

<指定国際会計基準の適用>

当社グループでは、第73期から会社計算規則第120条第1項の規定により指定国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、事業別の概況における報告セグメントについても、IFRSに定める集約基準に基づき、「情報・通信」事業、「ライフケア」事業および「その他」事業の3つの報告セグメントに区分しております。

「情報・通信」事業では、半導体や液晶等のIT(情報技術)関連の生産財およびデジタルカメラ、レンズユニット等を取り扱い、「ライフケア」事業ではメガネレンズ、コンタクトレンズ等の消費財および眼内レンズ、内視鏡等の医療機器を取り扱います。「その他」事業は、主に情報システムサービスを提供する事業及び新規事業等であります。

<売上収益の状況>

当連結会計年度の世界経済は、新興国を中心に一定の回復が見られましたものの、欧米では不透明感が残り、我が国におきましては長引く円高基調により輸出関連事業を中心に先行きへの警戒感が強まってまいりました。

為替の状況は、当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度に比べてUSDドルは8.0%、ユーロは13.8%、タイバーツは0.4%のそれぞれ円高となりました。

そうしたなか当社グループの状況は、市場の回復に沿った受注の増加に対応し、生産および出荷数量は前連結会計年度に比べて全般的に増加しましたが、売上収益は単価の低下と円高の影響を大きく受けました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は4,133億4千9百万円となり、前連結会計年度に比べて2.7%の増収となりました。

<利益の状況>

前述のように売上収益は前連結会計年度に比べて増収となり、併せて固定費を中心にコスト低減に努めた結果、費用合計も減少し、税引前当期利益は637億5千8百万円となり、前連結会計年度に比べて26.2%増加しました。

税引前当期利益率は15.4%となり、前連結会計年度の12.6%より2.8ポイント改善しました。

また、HDD（ハードディスク装置）用ガラスマルチメディアの製造事業および関連資産を譲渡いたしましたので、この事業譲渡益103億4千3百万円を計上したため、当期利益は595億7千9百万円となり、前連結会計年度に比べて43.5%増加しました。

<財産の状況>

当連結会計年度末では、前連結会計年度末に比べて、資産合計は183億5千1百万円(3.3%)増加し、5,786億4千1百万円となりました。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて169億5千3百万円減少し、2,041億8千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて353億4百万円増加し、3,744億5千6百万円となりました。これは主にその他の短期金融資産が213億7千9百万円、現金及び現金同等物が173億1千3百万円それぞれ増加したためであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて4億4千万円減少し、2,011億円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べて利益剰余金が317億3百万円増加したことなどにより187億9千2百万円増加し、3,775億4千1百万円となりました。資本合計から非支配持分を引いた親会社の所有者に帰属する持分合計は3,768億3千6百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は65.1%と前連結会計年度に比べて1.3ポイント向上しました。

なお、利益剰余金の増減の内訳は、後掲の「連結持分変動計算書」に記載のとおりであります。

② 事業別（報告セグメント）の概況

◎ 情報・通信事業

売上収益推移

区分	第71期 (平成21年3月期)	第72期 (平成22年3月期)	第73期 (平成23年3月期)
エレクトロニクス関連製品（百万円）	127,371	99,110	110,737
映像関連製品（百万円）	114,969	101,852	97,998
合計（百万円）	242,340	200,963	208,735

売上収益：2,087億3千5百万円（前連結会計年度比、3.9%増）

税引前当期利益：365億6百万円（前連結会計年度比、12.3%増）

<エレクトロニクス関連製品>

半導体・液晶関連製品の市場は新興国需要を中心に世界的に回復基調にあり、当社におきましても、先端品・高精度品を中心に出荷数量は全般的に前連結会計年度に比べて増加しましたが、単価下落の傾向は継続し、円高の影響もあり、売上収益としては大きく伸びることはありませんでした。

一方、世界的なノートPCの市場の伸びを背景に、HDD関連製品の市場も大きく成長し、当社グループのHDD用ガラスディスクの受注は順調に推移し、出荷数量は前連結会計年度を大きく上回り、円高による単価の低下はありましたが増収となりました。

<映像関連製品>

新興国を中心とした世界的な需要の回復に伴い、デジタルカメラの市場での販売台数が好調に増加しました。当社の手がけるデジタルカメラ用レンズも高精度品の受注が相次ぎ、フル操作状態で推移し出荷数量が増加しました。複数のレンズを組み合わせたカメラモジュールも出荷は好調でした。また、ペンタックスブランドのデジタルカメラも、一眼レフカメラの本体は入門機を中心に引き続き好評で、交換レンズの販売にも好影響を与えて販売台数は前連結会計年度に比べて増加しました。

この結果、当セグメント（情報・通信事業）の売上収益は2,087億3千5百万円と、前連結会計年度に比べて3.9%の増収となりました。税引前当期利益は365億6百万円と、前連結会計年度に比べて12.3%の増益となりました。

◎ ライフケア事業

売上収益推移

区分	第71期 (平成21年3月期)	第72期 (平成22年3月期)	第73期 (平成23年3月期)
ヘルスケア関連製品（百万円）	150,919	147,580	152,254
メディカル関連製品（百万円）	56,488	51,594	50,752
合計（百万円）	207,407	199,175	203,006

売上収益：2,030億6百万円（前連結会計年度比、1.9%増）

税引前当期利益：367億4千3百万円（前連結会計年度比、12.4%増）

<ヘルスケア関連製品>

メガネレンズは、出荷数量は前連結会計年度に比べて増加しましたが、国内は単価の低下が大きく、また海外市場では現地通貨ベースでは増収となるも円高の影響を大きく受けました。

コンタクトレンズは、直営店舗における集客数の増加、高付加価値商品の販売拡大、および積極的な出店による店舗数の増加とあわせて販売数量が伸びました。

<メディカル関連製品>

医療機器の市場は、欧州では財政不安、米国では景気の低迷により両地域とも医療機器の買い控えが続きました。新興国市場は好調に推移しましたが、当社グループの医療用内視鏡は欧米販売比率が高いため、出荷数量が前連結会計年度に比べて伸び悩み、併せて円高の影響を大きく受けました。眼内レンズ（IOL）は軟性（ソフト）レンズが好調に推移しました。

この結果、当セグメント（ライフケア事業）の売上収益は2,030億6百万円と、前連結会計年度に比べて1.9%の増収となりました。税引前当期利益は367億4千3百万円と、前連結会計年度に比べて12.4%の増益となりました。

◎ その他事業

売上収益：15億8千5百万円

税引前当期利益：9億4千6百万円

当セグメント（その他事業）の売上収益は15億8千5百万円となり、前連結会計年度比30.8%の減収となりましたが、コスト削減等による効果で税引前当期利益は大幅な増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、グループ合計で384億8千8百万円となりました。前連結会計年度に比べて94億6千8百万円増加しております。

当連結会計年度は、記録容量の増加が著しいHDD用ガラスディスクの設備増強を中心に、次世代を見据えた情報・通信事業への投資が全体の約7割を占めました。

これらの所要資金は、自己資金にて賄っております。

なお、本年3月11日に発生しました東日本大震災により、当社設備も多少の損害を被りましたが、その修復のための費用は当連結会計年度の業績に大きな影響を与えるものではございませんでした。また、今後の節電対応および災害対策に向けて、必要な対応を早急に進めてまいります。

区 分	第71期 (平成21年3月期)	第72期 (平成22年3月期)	第73期 (平成23年3月期)
設備投資額の推移（百万円）	34,839	29,020	38,488

(3) 資金調達の状況

決算資金を含む必要な資金の一部については、コマーシャル・ペーパーの発行により調達を行いました。

(4) 組織再編行為等の状況

HDD用ガラスマルチメディア製造事業および関連資産の譲渡

当社は、当社および当社の100%子会社であるHOYA MAGNETICS SINGAPORE, PTE. LTD. で展開しているHDD用ガラスマルチメディアの製造事業および関連資産を、HDD製造会社である米国のWESTERN DIGITAL CORPORATIONに譲渡することで同意し、平成22年4月28日付で契約を締結し、平成22年6月30日付で同契約内容を実行しました。

当連結会計年度にこの事業譲渡益を103億4千3百万円計上しております。

今後は世界トップシェアでありますHDD用ガラス基板（サブストレート）の製造事業に経営資源を集中し、さらに事業の競争力の強化と成長を図ってまいります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、企業価値の最大化を重点方針に掲げ、世界市場においてトップシェアを獲得すべく、グローバルにグループ経営を推し進めております。多岐にわたる事業運営において、経営資源の最適な組み合わせにより、競争力を最大限に引き出し、業績向上に取り組んでまいります。

当社グループにおける経営課題は以下のとおりです。

① 市場の変化への柔軟な対応と効率的な経営資源の活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、市場の動向にすばやく柔軟に対応していくために、市場の顧客のニーズを的確に把握し、競合に先んじた戦略を立案してまいります。当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、他社に真似のできない技術を開発し、新たな事業を創出していくことにより、従来とは異なる成長分野を生み出すことが重要な課題と認識しております。

世界に通用する技術や競争優位性の高い製品の開発、新規事業の開拓・創造、そして次代を担う人材の獲得・育成にさらに力を注いでまいります。

③ ライフケア事業分野の事業拡大

高齢化が進み、医療の現場では医師・患者双方の要求として負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及しております。当社グループは、光学の知識・経験を応用したライフケア事業分野（メガネレンズ・コンタクトレンズ等のヘルスケア関連製品および医療用内視鏡・眼内レンズ等のメディカル関連製品）を戦略的成长分野と位置づけ、経営資源を優先的に投入し事業の拡大を図ってまいります。

④ 情報・通信事業分野の安定的な収益の確保

情報・通信事業分野は市場が成熟化してきましたが、安定的な収益が望める事業分野として、顧客との連携強化による技術開発・製品の差別化の推進、新製品開発を加速してまいります。同時に生産拠点の海外移転・統廃合、生産技術の革新によるコストダウンにも力を注いでまいります。そして、ここで生み出される収益を今後の成長分野であるライフケア事業分野に振り向けてまいります。

このように、ライフケア事業分野と情報・通信事業分野のバランスを取ることにより、市況や得意先の景況による当社業績の変動幅を軽減し、景気に左右されにくい企業体質を固めてまいります。

⑤ 節電および危機管理対応

当社グループはこれまで、全社をあげて省エネをはじめとする環境保全に取り組んでまいりましたが、東日本大震災を契機として要求が強まっている使用電力削減の要請に対して、社会の一員として積極的に取り組んでまいります。また、リスク分散の観点から、従来より進めてまいりました生産拠点の分散化、および海外移転等の課題につきましても早急に対処してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

HOYAグループの財産および損益の状況

区分	第70期 (平成20年3月期) 〔日本基準〕	第71期 (平成21年3月期) 〔IFRS〕	第72期 (平成22年3月期) 〔IFRS〕	第73期 (当連結会計年度) (平成23年3月期) 〔IFRS〕
売上収益（百万円）	481,631	453,795	402,430	413,349
税引前当期利益（百万円）	94,553	49,889	50,514	63,758
当期利益（百万円）	80,086	29,079	41,517	59,579
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	81,725	29,380	41,214	59,744
基本的1株当たり当期利益（円）	189.01	69.90	95.24	138.49
資産合計（百万円）	689,443	600,221	560,290	578,641
資本合計（百万円）	394,625	342,984	358,749	377,541
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	903.49	788.27	828.82	873.49

- (注) 1. 第73期から、会社計算規則第120条第1項の規定により指定国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第71期、第72期の指定国際会計基準に準拠した諸数値を記載しております。なお数値の詳細に関しましては当社ウェブサイト(<http://www.hoya.co.jp/>)に掲載いたしました、平成22年12月21日当社発行の「第72期 国際財務報告基準に基づく連結財務諸表(IFRS決算書)」をご参照ください。
2. 第72期は前掲のIFRS決算書における、継続事業の損益から、当期において新たに非継続事業に分類した損益を組替えて表示しております。
3. 第70期は「売上高」「税金等調整前当期純利益」「少数株主損益調整前当期純利益」「当期純利益」「1株当たり当期純利益」「総資産」「純資産」「1株当たり純資産額」として開示していた項目を、それぞれ「売上収益」「税引前当期利益」「当期利益」「親会社の所有者に帰属する当期利益」「基本的1株当たり当期利益」「資産合計」「資本合計」「1株当たり親会社所有者帰属持分」として表示しております。
4. 基本的1株当たり当期利益および1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分および1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
5. 第73期(当連結会計年度)については、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。
6. 第71期において税引前当期利益および当期利益が大きく減少しておりますのは、同連結会計年度中に起った米国を中心とする金融危機の影響による受注の減少、および旧ペンタックスセグメントの各事業部門において固定資産の減損処理を実施したことによるもので、事業部門の再編に伴う退職特別加算金や投資有価証券評価損を計上したためであります。
7. 第70期において同連結会計年度の中間連結会計期間に株式の公開買付けによりペンタックス株式会社の発行済株式総数の過半を保有することとなりましたので、同中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。しかしながら、損益計算書は同連結会計年度の第3四半期(平成19年10月1日から同年12月31日までの3か月間)から連結されておりますので、同連結会計年度のペンタックスの損益は、6か月分のみが含まれております。

(7) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. (ホーヤ・ホールディングス・インク=米国)	千米ドル 5,488	100.0%	北米地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. (ホーヤ・ホールディングス) (・エヌ・ブイ=オランダ)	千ユーロ 9,929	100.0%	欧洲地域持株会社、メガネレンズ製品の欧洲における物流販売統括
HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V. (ホーヤ・ホールディングス) (・アジア・ビー・ブイ=オランダ)	千ユーロ 18	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD. (ホーヤ・ホールディングス・アジア) (・パシフィック・ピー-ティー-イー) (・エルティーディー-シングガポール)	千シンガポールドル 80,793	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地域における地域本社

(注) 「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。

(8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、経営理念にて「情報・通信」および「生活・文化」という事業ドメインを定めており、当該事業ドメインでの継続的な企業価値の増大を実現するため、経営資源の配分に関する意思決定を行い、業績をモニタリングしております。したがって、当社グループの主要事業は、「情報・通信」事業、および「ライフケア」事業の2つに大別されます。

「情報・通信」事業では、情報のデジタル化やインターネットの出現により発展した多種・多様なアプリケーション製品群を対象分野としております。現代のデジタル情報・通信技術にとって不可欠なエレクトロニクス関連製品と、光学技術をベースに画像・映像をデジタル情報として取り込むために必要な映像関連製品など、情報・通信分野におけるI/O (Input/Output Device : 周辺機器) 関連製品を幅広く製造・販売しております。

「ライフケア」事業は、健康や医療分野において日常生活で使用されるヘルスケア関連製品と、医療行為などに使用される医療機器および医療材料などのメディカル関連製品を製造・販売しております。当該事業の特徴として薬事法などの承認・認可を必要とし、高度な技術力と信頼性の高い品質管理体制が重要な要件となっております。

各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

事 業 分 野	事 業 区 分	主 要 製 品 お よ び 役 務
情 報 ・ 通 信	エ レ ク ト ロ ニ ク ス 関 連 製 品	半導体用マスクブランクス・フォトマスク、液晶用マスク、HDD用ガラスディスク
	映 像 関 連 製 品	光学レンズ・光学ガラス材料、デジタルカメラ、交換レンズ、デジタルカメラモジュール、オプトデバイス、各種レーザー機器
ラ イ フ ケ ア	ヘ ル ス ケ ア 関 連 製 品	メガネレンズ、コンタクトレンズ
	メ デ ィ カ ル 関 連 製 品	内視鏡、処置具（メディカルアクセサリー）、眼内レンズ、人工骨
そ の 他		情報システム構築、業務請負

(9) 主要な事業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

事 業 部 門	名 称	所 在 地
本 社	グローバル本社 オランダ支店	東京都新宿区 オランダ
情 報 ・ 通 信	プランクス事業部他、各営業部門 横浜マーケティングセンター 関西マーケティングセンター 長坂事業所 八王子工場 熊本工場 昭島工場 板橋事業所	東京都新宿区他 神奈川県横浜市 京都府京都市 山梨県北杜市 東京都八王子市 熊本県大津町 東京都昭島市 東京都板橋区
ラ イ フ ケ ア	ビジョンケアカンパニー日本本部 アイケア事業部 メディカル事業部 昭和の森事業所	東京都新宿区 東京都新宿区 東京都新宿区 東京都昭島市

② 子会社

事 業 部 門	名 称	所 在 地
情 報 ・ 通 信	HOYA CORPORATION USA HOYA GLASS DISK THAILAND LTD. HOYA OPTICAL TECHNOLOGY(SUZHOU) LTD. HOYA PHOTONICS, INC. HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社 PENTAX OF AMERICA, INC. PENTAX CEBU PHILIPPINES CORPORATION PENTAX VN CO., LTD. PENTAX EUROPE IMAGING SYSTEMS SAS	米国 タイ 中華人民共和国 米国 埼玉県戸田市 米国 フィリピン ベトナム フランス
ラ イ フ ケ ア	ビジョンケアカンパニーグローバル本部 HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH HOYA LENS U. K. LTD. HOYA LENS OF AMERICA, INC. HOYA LENS THAILAND LTD. HOYA SURGICAL OPTICS, INC. HOYA MEDICAL SINGAPORE PTE, LTD. PENTAX EUROPE GMBH	タイ ドイツ 英国 米国 タイ 米国 シンガポール ドイツ
そ の 他	HOYAサービス株式会社	東京都新宿区
全 社 (共 通)	HOYA HOLDINGS, INC. HOYA HOLDINGS N. V. HOYA HOLDINGS(ASIA)B. V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD.	米国 オランダ オランダ シンガポール

(注) PENTAX OF AMERICA, INC.は「情報・通信」部門に記載されておりますが、「ライフケア」部門の製品群も一部取り扱っております。

(10) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 事業部門別の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比
情 報 ・ 通 信	24,484名	1,350名増
ラ イ フ ケ ア	11,565名	763名増
そ の 他	310名	14名増
全 社 (共 通)	188名	30名減
合 計	36,547名	2,097名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。また、正規使用人のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
 2. 全社（共通）には、グローバル本社（R&Dセンターを含む）および海外の地域本社に所属している使用人数を記載しております。
 3. HOYA株式会社の使用人数は4,739名（前事業年度末比172名減）、平均年齢は42.0歳、平均勤続年数は14.8年です。

② 地域別の状況

地 域	使 用 人 数	前連結会計年度末比
日 本	4,198名	164名減
米 州	1,838名	46名減
欧 州	2,621名	150名増
ア ジ ア	27,890名	2,157名増
合 計	36,547名	2,097名増

③ 使用人数の推移

区 分	第70期 (平成20年3月期)	第71期 (平成21年3月期)	第72期 (平成22年3月期)	第73期 (平成23年3月期)
海 外 使 用 人 数	30,387名	29,578名	30,088名	32,349名
国 内 使 用 人 数	5,158名	5,014名	4,362名	4,198名

(11) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
独 立 行 政 法 人 科 学 技 術 振 興 機 構	428百万円
株 式 会 社 山 口 銀 行	165百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	125百万円

(12) その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

① 持分法適用関連会社の新規上場と当社持分株式の売り出しの中止について

平成23年3月9日、株式会社東京証券取引所により、当社の持分法適用関連会社であるAvanStrate（アヴァンストレート）株式会社（以下、「AvanStrate」という）の東京証券取引所マザーズへの新規上場が承認されました。

しかしながら同社におきまして、同年3月11日に発生しました東日本大震災の影響および当時の株式市況等の諸般の事情を総合的に勘案し、新規上場に伴う募集による新株式発行および株式売り出しを中止し、東京証券取引所マザーズへの新規上場を一時延期することが決議されました。

当社では、当社が所有するAvanStrate株式の一部について国内における売り出しを行う予定でありましたが、同社の募集による新株式発行および株式売り出しの中止ならびに新規上場の延期に伴い、当該売り出しも中止となりました。

なお、当該売り出しの中止が当社の業績に与える影響は軽微であります。

② 東日本大震災への寄付金と当社製品の無償提供について

あらためまして、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災において被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

当社グループでは、この地震により被災された方々へのご支援および被災地の復興にお役立てていただくため、関係地方自治体に1億円を寄付させていただきました。

また、負傷者などに迅速かつ正確に気管挿管するためのビデオ硬性挿管用喉頭鏡などの医療機器を被災地自治体の災害対策本部を通して寄贈したり、コンタクトレンズの洗浄保存液やメガネレンズなど、被災地で必要とされている自社製品を救援物資として無償提供させていただきました。

被災地の一刻も早い復旧を心よりお祈り申しあげます。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 1,250,519,400株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 435,017,020株
- ③ 株主数 88,168名（前事業年度末比7,335名増）
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

順位	株 主 名	持 株 数 百株	持 株 比 率 %
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	284,544	6.60
2	ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	224,713	5.21
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	158,678	3.68
4	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	105,043	2.43
5	山 中 衛	96,724	2.24
6	SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	96,017	2.23
7	メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ ツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	94,372	2.19
8	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	89,524	2.08
9	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	79,483	1.84
10	ジェーピーモルガン チェース オツペンハイマー ジヤスデック レンディング アカウント	68,184	1.58

(注) 1. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(3,602,848株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成23年3月31日現在)

名称 (発行決議日)	第5回新株予約権 (平成17年12月22日)	第6回新株予約権 (平成18年10月19日)	第7回新株予約権 (平成19年10月29日)	第8回新株予約権 (平成20年11月10日)	第10回新株予約権 (平成21年11月19日)	第11回新株予約権 (平成22年11月18日)	
新株予約権の数	165個	167個	158個	430個	465個	219個	
目的となる 株式の数	普通株式 66,000株	普通株式 66,800株	普通株式 63,200株	普通株式 172,000株	普通株式 186,000株	普通株式 87,600株	
1株当たり 行使価額	4,150円	4,750円	4,230円	1,556円	2,215円	1,947円	
新株予約権の 払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない						
行使期間	平成18年10月1日～ 平成27年9月30日	平成19年10月1日～ 平成28年9月30日	平成20年10月1日～ 平成29年9月30日	平成21年10月1日～ 平成30年9月30日	平成22年10月1日～ 平成31年9月30日	平成23年10月1日～ 平成32年9月30日	
行使の条件 (概要)	・任期満了による退任、定年退職後も一定の条件において権利行使可能 ・権利の相続、譲渡、質権設定等は認められない						
保有状況	取締役（社外取締役を除く） および執行役	2名 85個	2名 127個	2名 118個	3名 390個	4名 375個	4名 169個
	社外取締役	4名 80個	4名 40個	4名 40個	4名 40個	5名 90個	5名 50個

- (注) 1. 平成14年10月21日開催の取締役会決議による第1回新株予約権、平成15年11月27日開催の取締役会決議による第3回新株予約権および平成16年11月25日開催の取締役会決議による第4回新株予約権については、新株予約権を行使することができる期間を経過したため、消滅しました。
2. 平成15年5月23日開催の取締役会決議による第2回新株予約権および平成21年2月5日開催の取締役会決議による第9回新株予約権については、取締役および執行役に対する付与はありませんでした。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)		第11回新株予約権 (平成22年11月18日)
新株予約権の数		2,845個
目的となる株式の数		普通株式 1,138,000株
1株当たり行使価額		1,947円
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない
行使期間		平成23年10月1日～平成32年9月30日
行使の条件（概要）		<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了による退任・定年退職後も一定の条件において権利行使可能 ・権利の相続、譲渡、質権設定等は認められない
保有状況	当社使用人	71名 1,450個
	子会社の役員および使用人	70名 1,395個

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況（平成23年3月31日現在）

ふり 氏 名	がな 名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
しい 椎 な 名	たけ 武 お 雄	取 締 監 報 名 委 員 会 査 酬 委 員 会 委 員 員 長 員 員	日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉相談役
も 茂 木 ぎ 木 ゆう さぶろう	茂 木 友 三 郎	取 締 監 報 名 委 員 会 査 酬 委 員 会 委 員 員 長 員 員	キッコーマン株式会社 代表取締役会長CEO 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 カルビー株式会社 社外取締役 東武鉄道株式会社 社外監査役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外監査役 株式会社フジテレビジョン 社外監査役
こ 河 の 野 えい こ 子	河 の 野 栄 子	取 締 監 報 名 委 員 会 査 酬 委 員 会 委 員 員 長 員 員	三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役 D I C株式会社 社外取締役 株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役 株式会社東京証券取引所 社外取締役
こ 児 だま 玉 ゆき はる 治	児 玉 幸 治	取 締 監 報 名 委 員 会 査 酬 委 員 会 委 員 員 長 員 員	財団法人機械システム振興協会 会長 旭化成株式会社 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外監査役 株式会社よみうりランド 社外監査役
こ 小 えだ 枝 いたる 至	小 枝 いたる 至	取 締 監 報 名 委 員 会 査 酬 委 員 会 委 員 員 長 員 員	日産自動車株式会社 相談役名誉会長 カルソニックカンセイ株式会社 取締役会長 日産車体株式会社 取締役会長
すず 鈴 木 ひろし 洋	鈴 木 ひろし 洋	取 締 役 兼 代 表 執 行 役 最高経営責任者(CEO)	
はま 浜 だ 田 ひろし 宏	浜 だ 田 ひろし 宏	取 締 役 兼 執 行 役 最高執行責任者(COO)	
え 江 ま 間 けん 賢 じ 二	江 ま 間 けん 賢 じ 二	取 締 役 兼 執 行 役 最高財務責任者(CFO)	
はぎ 萩 わら 原 た 太 ろう	萩 原 た 太 ろう	執 行 役 技 術 担 当	

- (注) 1. 取締役椎名武雄、茂木友三郎、河野栄子、児玉幸治および小枝至の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり企業経営に携わってこられた方々、あるいは官庁で広く産業界全般を見てこられた方であり、同時に金融機関の社外役員あるいは顧問を歴任される等、財務および会計に関する相当程度の知識を有しておられます。
- 特に茂木友三郎氏は、経理課員および取締役経理部長として直接財務および会計の現場で業務に従事していた経験があります。
3. 取締役椎名武雄氏は、平成22年4月1日付で日本アイ・ビー・エム株式会社名誉相談役に就任しました。
4. 平成22年6月18日開催の当社第72期定時株主総会終結の時をもって、執行役丹治宏彰氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社社外取締役の各重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係はありません。

② 独立役員について

当社は、椎名武雄、茂木友三郎、河野栄子、児玉幸治および小枝至の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定方針および当該方針の内容

(1) 基本方針

当社は、「取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。委員会は、当社の執行役でない社外取締役5名全員により構成しております。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬とストック・オプションとしております。

固定報酬は、基本報酬と、監査・指名・報酬の3委員会の委員及び委員長としての報酬で構成し、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、固定報酬、業績による報酬及びストック・オプションとしております。

固定報酬は、各執行役の役職・職責（代表執行役、最高執行責任者など）に応じて、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。

業績による報酬は、業績（売上高、当期純利益、1株当たり当期純利益の計画達成度合い～80%のウェイト）と、施策（期初に設定した経営施策の達成度合い～20%のウェイト）により決定しております。固定報酬の比率が50%、業績による報酬の比率が50%を標準としておりますが、業績による報酬は、当社業績により大きく変動します。

(4) ストック・オプション

取締役および執行役のストック・オプションについては、会社業績、個人別評価により報酬委員会で審議し、取締役会で決定しております。

なお、役員退職慰労金につきましては、長期在職に対する功労金的性格が強く、会社業績及び株主利益とは関連性が薄いため、役員待遇制度としては相応しくないと判断し、平成15年に廃止いたしました。

④ 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績による報酬	ストック・オプション
取締役	社外	5名	66百万円	51百万円	16百万円
	社内	3名	24百万円	24百万円	—
	計	8名	90百万円	75百万円	16百万円
執行役		5名	368百万円	171百万円	128百万円
	合計	10名	458百万円	245百万円	85百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、第72期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名を含んでおります。
2. 期末現在の人員は、取締役8名、執行役4名であります。なお、執行役4名のうち、3名は社内取締役を兼任しております。
3. ストック・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

⑤ 社外取締役に関する事項

(1) 社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係については、前記「①取締役および執行役の状況」のとおりであります。

(2) 当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況 (出席回数／開催回数)

氏名	取締役会	監査委員会	報酬委員会	指名委員会
椎名武雄	10／10	9／10	7／7	8／8
茂木友三郎	10／10	10／10	7／7	8／8
河野栄子	10／10	10／10	7／7	8／8
児玉幸治	10／10	10／10	6／7	6／8
小枝至	10／10	10／10	7／7	8／8

(3) 当事業年度における取締役会および各委員会での主な活動状況

氏名	主な活動状況
椎名武雄	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。 また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は指名委員会委員長として、取締役候補者の選任、また執行役候補者の選任等について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。
茂木友三郎	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。 また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は報酬委員会委員長として、取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、公平、適正な業績評価を行うことについて、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。
河野栄子	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。 また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
児玉幸治	通商産業省（現経済産業省）において大臣を補佐し広く産業界全般を公平に見てきた立場および金融機関での豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。 また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は監査委員会委員長として、財務諸表の検証、内部統制システムの監視ならびに業務や財産の監査について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。
小枝至	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。 また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円以上であらかじめ定める金額と法令で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	249百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭 その他の財産上の利益の合計額	249百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムに関する体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

会社法第416条第1項第1号ロ及びホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容は、次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
2. 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - ・事務局スタッフの任免権は監査委員会にあることを規定。
3. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ・社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するよう取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
4. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員会の下に監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定または承認した監査方針・監査計画にもとづき、往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行なう。
 - ・各社内組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。

(2) 業務の適正を確保するため必要な事項

1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・重要事項について、社内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準にもとづき、適正に保存および管理するよう務める。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各組織・部門においてリスクの把握とその管理に務め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
3. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において決議される年間計画および四半期予算にもとづき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保する。
 - ・重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムにもとづき、適時的確に業務を執行する。

4. 執行役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの役員および社員が遵守すべき「HOYA行動基準」に関する体制を確保する。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループの経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「HOYA行動基準」をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動を行なう。グループ内通報・相談システムの「HOYAヘルプライン」によりその実効性を強化する。この体制を、海外にも展開し、当社グループの活動の健全性を確保する。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

② 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議いたしております。

私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。現在のところ、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、そのような買収者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いたずらに買収から会社を防衛する策を講じるのではなく、株主の付託を受けた者として、当社株式の取引や株主の移動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資さないと会社側が判断した場合には、株主の皆様に、その背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はグローバルな視点で事業展開をとらえたグループ経営を進め、株主の皆様のご期待に沿えるよう、企業価値の向上に努めております。

剰余金の配当につきましては、当期の業績と中長期的な資金需要とを合わせて検討し、株主各位への利益還元と従業員の福祉、および会社の将来の成長のための内部留保の充実とのバランスを考慮しながら定めていきたいと考えております。

内部留保金につきましては、特にライフケア事業分野を中心とした消費財についてブランド確立のためのマーケット投資に優先的に資源を充当してまいります。将来の事業展開のためのM&Aも積極的に可能性を追求し、競争力強化のための研究開発費用とともにタイムリーに投資していく計画であります。また、将来にわたって安定的な収益を生み出していけるよう、適切な生産能力の確保と次世代技術・新製品の開発のための設備投資も継続してまいります。

当連結会計年度の業績は前述のように前連結会計年度に比べて増益となりましたが、いまだ回復途上でありマクロ的にも依然として厳しい経済環境にありますので、期末配当金につきましては、将来の成長に備えた内部留保金とのバランスを考慮し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えして、1株当たり35円とさせていただきました。既に実施済みの中間配当金1株当たり30円とあわせて、年間配当金は1株当たり65円となりました。

[備 考]

1. 記載金額は表示単位未満を、比率等は表示桁未満の端数を、ともに四捨五入して表示しております。また、株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

連結財政状態計算書

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(資 本 の 部)	
非 流 動 資 產	百万円 204, 185	親会社の所有者に帰属する持分 資 本 金 資 本 剰 余 金 自 己 株 式 その他の資本剰余金 利 益 剰 余 金 累積その他の包括利益 非 支 配 持 分 資 本 合 計	百万円 376, 836 6, 264 15, 899 △10, 964 △2, 496 427, 722 △59, 590 705 377, 541
有形固定資産－純額 の れ ん	118, 574 2, 629		
その他の無形資産	15, 157		
持分法で会計処理されている投資	11, 247		
長 期 金 融 資 產	19, 043		
その他の非流動資産	1, 634		
繰 延 税 金 資 產	35, 901		
流 動 資 產	374, 456		
棚 卸 資 產	63, 665		
売上債権及びその他の債権	86, 454		
その他の短期金融資産	26, 964		
未 収 法 人 所 得 税	2, 273		
そ の 他 の 流 動 資 產	9, 848		
現金及び現金同等物	185, 252		
資 产 合 計	578, 641	負 債 合 計	201, 100
		資 本 及 び 負 債 合 計	578, 641

連結包括利益計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

科 目	金額
継 続 事 業 益	百万円
売 上 収 益	413,349
金 融 収 益	918
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,605
そ の 他 の 収 益	3,741
	419,613
費 用	
商品及び製品・仕掛品の増減	△4,834
原材料及び消耗品消費高	98,975
人 件 費	93,997
減 價 償 却 費 及 び 償 却 費	30,369
外 注 加 工 費	7,395
広 告 宣 伝 費 及 び 販 売 促 進 費	12,088
支 払 手 数 料	21,510
減 損 損 失 用	1,944
金 融 費 用	2,585
そ の 他 の 費 用	91,827
	355,855
税 引 前 当 期 利 益	63,758
法 人 所 得 税	14,053
継 続 事 業 か ら の 当 期 利 益	49,705
非 継 続 事 業	
非 継 続 事 業 か ら の 当 期 利 益	9,873
当 期 利 益	59,579
そ の 他 の 包 括 利 益	
売 却 可 能 金 融 資 産 評 価 損 益	406
在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 損 益	△14,188
持 分 法 適 用 関 連 会 社 の そ の 他 の 包 括 利 益 持 分	241
そ の 他 の 包 括 利 益 に 関 す る 税	512
法 人 所 得 税	△13,030
当 期 包 括 利 益	46,549
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	59,744
非 支 配 持 分	△166
当 期 包 括 利 益 の 帰 属	59,579
親 会 社 の 所 有 者	46,757
非 支 配 持 分	△208
	46,549

連結持分変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本剰余金	利益剰余金
平成22年4月1日残高	6,264	15,899	△11,010	△3,014	396,019
当期包括利益					
当期利益					59,744
その他の包括利益					
当期包括利益合計					59,744
所有者との取引額					
所有者による抛出及び所有者への分配					
自己株式の取得				△6	
自己株式の処分			52	△26	
配当(1株当たり65円)					△28,041
その他の非支配持分の増減					
株式報酬取引(ストック・オプション)				544	
所有者による抛出及び所有者への分配合計			47	518	△28,041
所有者との取引額合計	—	—	47	518	△28,041
平成23年3月31日残高	6,264	15,899	△10,964	△2,496	427,722

	売却可能金融資産評価損益	在外営業活動体の換算損益	持分法適用関連会社の他の包括利益持分	累積その他の包括利益	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
平成22年4月1日残高	148	△44,480	△2,271	△46,603	357,555	1,194	358,749
当期包括利益							
当期利益					59,744	△166	59,579
その他の包括利益	213	△13,441	241	△12,987	△12,987	△43	△13,030
当期包括利益合計	213	△13,441	241	△12,987	46,757	△208	46,549
所有者との取引額							
所有者による抛出及び所有者への分配							
自己株式の取得					△6		△6
自己株式の処分				27		27	
配当(1株当たり65円)					△28,041	△69	△28,110
その他の非支配持分の増減						△212	△212
株式報酬取引(ストック・オプション)				544			544
所有者による抛出及び所有者への分配合計				△27,476	△281	△27,757	
所有者との取引額合計	—	—	—	—	△27,476	△281	△27,757
平成23年3月31日残高	361	△57,921	△2,030	△59,590	376,836	705	377,541

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士 松 本 仁	(印)
指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士 羽 鳥 良 彰	(印)
業 務 執 行 社 員	公認会計士 坂 本 一 朗	(印)
業 務 執 行 社 員	公認会計士 惣 田 一 弘	(印)
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HOYA株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、HOYA株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目		金額	科 目	金額
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産	百万円	197,448	流动負債	58,968
現金及び預金		78,773	支払手形	603
受取手形		4,573	買掛金	28,979
売価証券		54,112	1年内返済予定の長期借入金	290
商品及び製品		10,000	未払金	8,550
仕掛品		14,535	未払費用	6,530
原材料及び貯蔵品		3,928	未払法人税等	634
関係会社短期貸付		7,393	未前払受取金	2,359
繰延税金資産		4,647	預貯金	2,291
未収入金		7,564	賞与引当金	4,468
未収還付法人税等		6,657	製品保証引当金	497
その他の貸倒引当金		1,827	設備関係未払金	3,226
△463		3,903	その他の負債	540
固定資産	153,933		固定負債	110,421
有形固定資産	45,511		社会定期借入金	99,985
建物	10,218		長期借入金	428
構築物	772		退職給付引当金	7,185
熔解炉	263		特別修繕引当金	962
機械及び装置	8,733		資産除去債務	1,117
車両	13		その他	744
工具、器具及び備品	9,796		負債合計	169,389
土地	14,020		(純資産の部)	
建設仮勘定	1,697		株主資本	179,901
無形固定資産	10,476		資本金	6,264
特許権	5,634		資本剰余金	15,899
技術許諾料	3,180		資本準備金	15,899
借地権	6		利益剰余金	168,702
ソフトラウエア	1,513		利益準備金	1,566
その他	143		その他利益剰余金	167,136
投資その他の資産	97,946		特別償却準備金	108
投資有価証券	13,320		固定資産圧縮積立金	207
関係会社株式	50,093		繰越利益剰余金	166,821
出資	2		自己株式	△10,964
関係会社出資	9,009		評価・換算差額等	360
長期貸付	166		その他有価証券評価差額金	360
関係会社長期貸付	998		新株予約権	1,731
破産更生料	216		純資産合計	181,992
長期賦料	281		負債・純資産合計	351,381
繰敷費	20,630			
その他の貸倒引当金	3,708			
△1,111				
資産合計	351,381			

損益計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

科 目		金額
売 売	上 原 価	290,797 202,883
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	上 総 利 益	87,913 71,036
當 業 外 収 益	營 業 利 益	16,877
受 取 利 息 金 料 他	受 取 配 当 金	253 34,724
受 取 手 数 料 他	受 取 の	10,459 1,127
當 業 外 費 用	46,564	
支 払 利 息 金 繰 入 額	社 債 利 息 金 繰 入 額	123 1,655
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	為 替 差 損 他	858 4,930
そ の	7,920	355
經 常 利 益		55,521
特 別 利 益		
特 別 修 繕 引 当 金 戻 入 額	61	
固 定 資 産 売 却 益	108	
新 株 予 約 権 戻 入 益	40	210
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	36	
固 定 資 產 除 却 損	335	
投 資 有 債 証 券 評 価 損	613	
減 損	58	
災 害 に よ る 損 失	769	
退 職 特 別 加 算 金	1,696	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 韻	825	
環 境 対 策 費 他	580	
そ の	373	5,285
税 引 前 当 期 純 利 益		50,446
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	716	
法 人 税 等 調 整 額	6,490	7,206
当 期 純 利 益		43,239

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本					利益剰余金			
	資本金	剰余金	資本	本益合算	利潤	益金	その他	利益剰余金	益金
	資本 準備金	資本 剰余 合計	資本 本益 合計	利潤 準備金	益金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	継越利益 剰余金	利潤 合計
平成22年3月31日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	186	229	151,677	153,657	
当事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩					△78		78	—	
固定資産圧縮積立金の取崩						△22	22	—	
剰余金の配当							△28,041	△28,041	
当期純利益							43,239	43,239	
自己株式の取得									
自己株式の処分							△22	△22	
分割型の会社分割による減少							△132	△132	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△78	△22	15,144	15,044	
平成23年3月31日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	108	207	166,821	168,702	

株主資本	評価・換算差額等		新予約株権	純資産合計		
	自己株式	株主資本合計				
平成22年3月31日残高	△11,010	164,810	147	147		
当事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩		—		—		
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—		
剰余金の配当		△28,041		△28,041		
当期純利益		43,239		43,239		
自己株式の取得	△6	△6		△6		
自己株式の処分	52	31		31		
分割型の会社分割による減少		△132		△132		
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			213	213		
当事業年度中の変動額合計	47	15,091	213	213		
平成23年3月31日残高	△10,964	179,901	360	360		
			1,731	181,992		

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士	松	本	仁	(印)	
公認会計士	羽	鳥	良	彰	(印)
公認会計士	坂	本	一	朗	(印)
公認会計士	惣	田	一	弘	(印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HOYA株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月27日

H O Y A 株式会社 監査委員会

監査委員 児 玉 幸 治 印

監査委員 植 名 武 雄 印

監査委員 茂 木 友 三 郎 印

監査委員 河 野 栄 子 印

監査委員 小 枝 至 印

（注）監査委員 児玉幸治、植名武雄、茂木友三郎、河野栄子及び小枝至は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

<ご案内>

◎「HOYA レポート」オンライン化のお知らせ

当社グループの事業活動をよりよくご理解いただくために、従来より毎年「HOYA レポート」を印刷・発行しておりましたが、昨年より紙媒体によらずオンライン（インターネット上）での開示に変更させていただきました。

動画や音声、コンピューター・グラフィック等の、オンラインならではの機能を取り入れ、当社グループについてできるだけわかりやすくご理解いただけるように作成しております。

当連結会計年度の事業活動のご報告「HOYA レポート2011」は、当社ウェブサイト（<http://www.hoya.co.jp/>）で7月下旬ごろからご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

◎本定時株主総会の決議のご報告および議決権の行使結果についてのお知らせ

本定時株主総会の決議のご報告につきましては、議決権の行使結果と合わせまして当社ウェブサイト（<http://www.hoya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主メモ

事 業 年 度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主 確 定 日	3月31日
中間配当金受領株主 確 定 日	9月30日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 名 簿 管 理 人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所
公 告 の 方 法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.hoya.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をする ことができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

HOYA株式会社

本 社

〒161-8525

東京都新宿区中落合2-7-5

電話 (03) 3952-1151 (代表)

HOYA

